

SAGA

市報 さが

平成15年 **12** 月15日号 / No.860

CONTENTS

2・5 特集

15年度の財政状況を公表します

6 年末年始の市役所業務

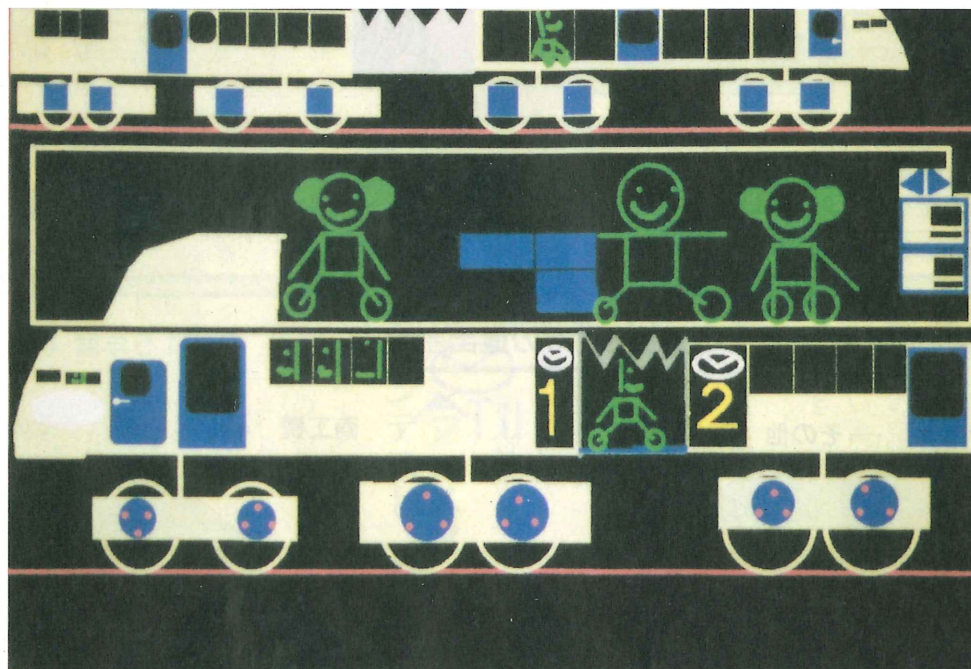
14・15 暴走族の追放は、まず家庭から
そして地域から

7 平成16年度佐賀市嘱託職員募集

16・17 NPOとの協働推進窓口を
設置しました

8 余熱利用施設(仮称)の
愛称および意見募集

24 佐賀市歴史探検



《プロフィール》

安永 憲征君
巨勢小学校4年 なかよし学級(障学)
男3人兄弟の末っ子

《作者コメント》

ボクは、電車が大好きです。
いつも週末はJRに乗るのが楽しみです。
パソコンで書きました。
大きくなったら、電車の運転手になりたいです。

平成15年9月30日現在

人口 164,966人
世帯数 64,631世帯

15年度の財政状況

佐賀市では、市民の皆さんが納めた税金がどのように使われているか、また、市の財政状況がどのような状況にあるのかを知っていただくため、毎年2回財政状況を公表しています。今回は、平成15年度上半期の予算の執行状況をお知らせします。



一般会計

一般会計は、特別会計や企業会計以外の地方公共団体の行政サービスの経費を計上した会計で、福祉や教育、道路や河川整備などいろいろな事業を行っています。予算の執行状況は下記のとおりです。

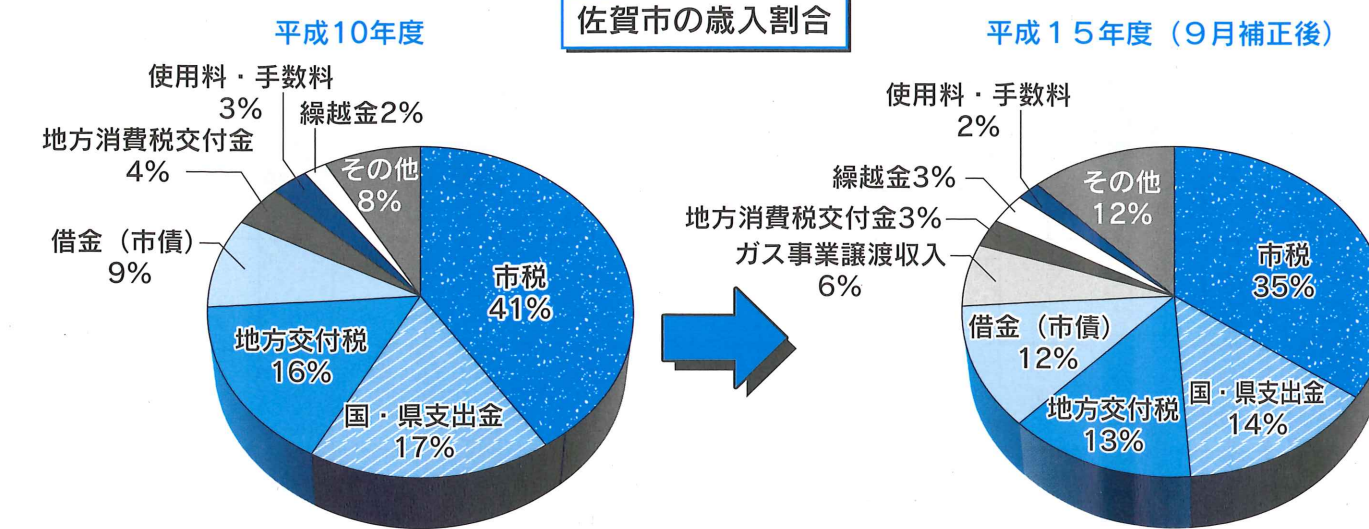
歳入 収入済み全体額 286億4,913万円 収入率 50.6% 予算全体額 566億 185万円 ()は予算額に対する収入率

市税 市民税や固定資産税など 130億4,695万円(66.0%) 197億6,658万円

国・県支出金 地方自治体が行う特定の事業に対して国・県から交付されるお金 21億 471万円(26.5%) 79億5,287万円

地方交付税 すべての地方自治体が一定の行政サービスを行えるように国から交付されるお金 48億7,558万円(67.3%) 72億3,975万円

借金(市債) 道路、河川などの社会基盤整備のために市が借入るお金 0円(0%) 68億9,350万円



※5年前(平成10年度)に比べて、市税は歳入に占める割合で6%、金額では18億円以上も減少しています。また、今年度は、大きな収入として、ガス事業を民間に売却したことによる収入が約32億9千万円あります。

況を公表します

詳しい内容については、下記までお問い合わせください。
佐賀市総務部財政課 ☎40・7040



◀バールン駅



余熱利用施設▶
(建設中)

歳出 支出済み全体額 251億7,608万円 執行率 44.5% 予算全体額 566億 185万円 ()は予算額に対する執行率

福祉費(民生費) 子どもやお年寄り、体の不自由な方などの福祉のための費用 60億6,349万円(46.4%) 130億6,579万円

総務費 選挙や交通安全、税務関係などのための費用 56億9,712万円(55.7%) 102億2,094万円

土木費 道路、公園、河川や住宅などの整備費用 32億6,378万円(43.4%) 75億2,167万円

環境・保健費(衛生費) ゴミの収集やし尿処理、市民の健康管理などのための費用 16億1,055万円(23.2%) 69億4,215万円

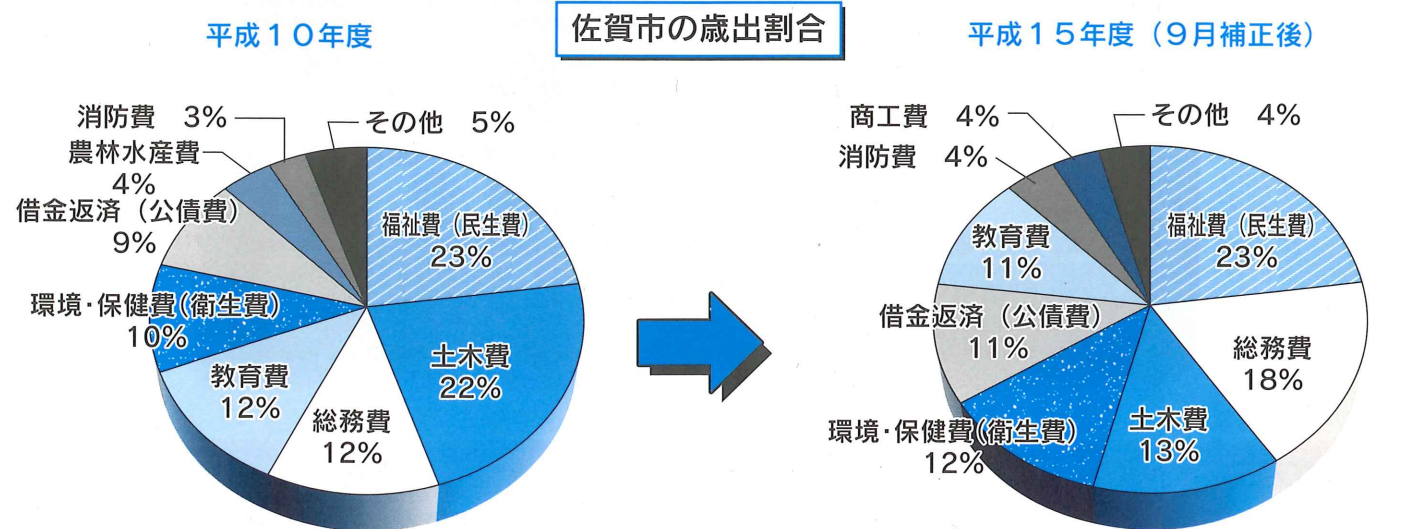
借金返済(公債費) 市が借入たお金を返すための費用 29億7,027万円(48.5%) 61億2,586万円

教育費 小・中学校や公民館、図書館などの整備や教育振興のための費用 24億4,440万円(40.8%) 59億8,568万円

消防費 火災などの災害防止と被害軽減のための費用 11億8,226万円(54.5%) 21億7,126万円

商工費 商工費や観光の振興のための費用 10億9,713万円(52.3%) 20億9,778万円

その他 議会、農林水産業の振興、労働関係などの費用 8億4,703万円(34.3%) 24億7,072万円



※5年前(平成10年度)に比べると、土木費の減少幅が大きいことが分かります。金額では36億削減したことになります。また、今年度、総務費の割合が高いのは、ガス事業の譲渡益(約32億9千万円)の基金への積立金が含まれているためです。

特別会計

特別会計は、特定の収入（下水道使用料など）を基に事業を行う会計で、一般会計と区分して経理する必要があります。佐賀市には、現在、公共下水道事業や国民健康保険事業など下記の4会計があります。

特別会計の執行状況（平成15年9月30日現在）

会 計	予 算 額		歳 入		歳 出	
	昨年度（同時期）	本年度	収入済み額	収入率	支出済み額	執行率
国民健康保険	121億6,629万円	132億7,835万円	43億1,038万円	32.5%	54億9,946万円	41.4%
老人保健医療	179億5,066万円	174億1,165万円	72億3,320万円	41.5%	72億7,647万円	41.8%
公共下水道	106億1,728万円	111億5,627万円	29億7,822万円	26.7%	40億 441万円	35.9%
農業集落排水	1億6,911万円	7億1,903万円	1,262万円	1.8%	1,007万円	1.4%

企業会計

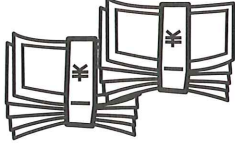
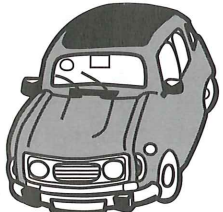
企業会計は、一企業の経営という観点から経理している会計で、佐賀市には現在、交通事業と水道事業の2会計があります。

企業会計執行状況（平成15年9月30日現在）

企業名	区 分		予 算 額	執行済み額	執行率
交 通 	営 業 活 動 によるもの	収入	11億1,653万円	5億9,480万円	53.3%
		支出	11億8,499万円	5億3,324万円	45.0%
	建設改良など に要するもの	収入	7,270万円	0円	0.0%
		支出	3億5,798万円	790万円	2.2%
水 道 	営 業 活 動 によるもの	収入	40億6,172万円	19億7,446万円	48.6%
		支出	40億2,738万円	19億 470万円	47.3%
	建設改良など に要するもの	収入	4億1,671万円	711万円	1.7%
		支出	11億5,394万円	3億5,295万円	30.6%

市有財産（市の財産）の状況

市の建物、土地や基金など、佐賀市の平成15年9月30日現在の財産の状況は、下記のとおりです。〔企業会計分除く〕

土 地 4,236,297m ² (4,217,001m ²) 	建 物 472,569m ² (449,202m ²) 	基 金 153億1,861万円 (103億7,703万円) 	有価証券その他 40億6,489万円 (52億348万円) 	車など重要備品 1,602個 (1,623個) 
---	---	--	---	--

() 内は平成14年9月30日現在

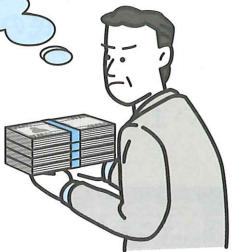
市債（市の借金）の状況

道路、河川や小・中学校、下水道などの公共施設の設備などを行うために、国や金融機関などから借りているお金のことです。
(平成15年度9月補正後の見込額)

一般会計 ……642億5,861万円

特別会計 ……371億3,325万円

一般会計でみると
市民1人当たり
約39万円



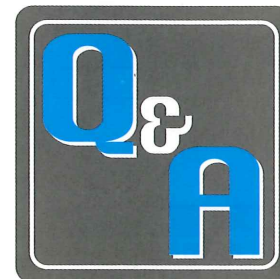
一時借入金の状況

年度内に、資金が不足した場合に、一時的に借り入れるお金のことです。

一般会計

特別会計

一時借入金はありません



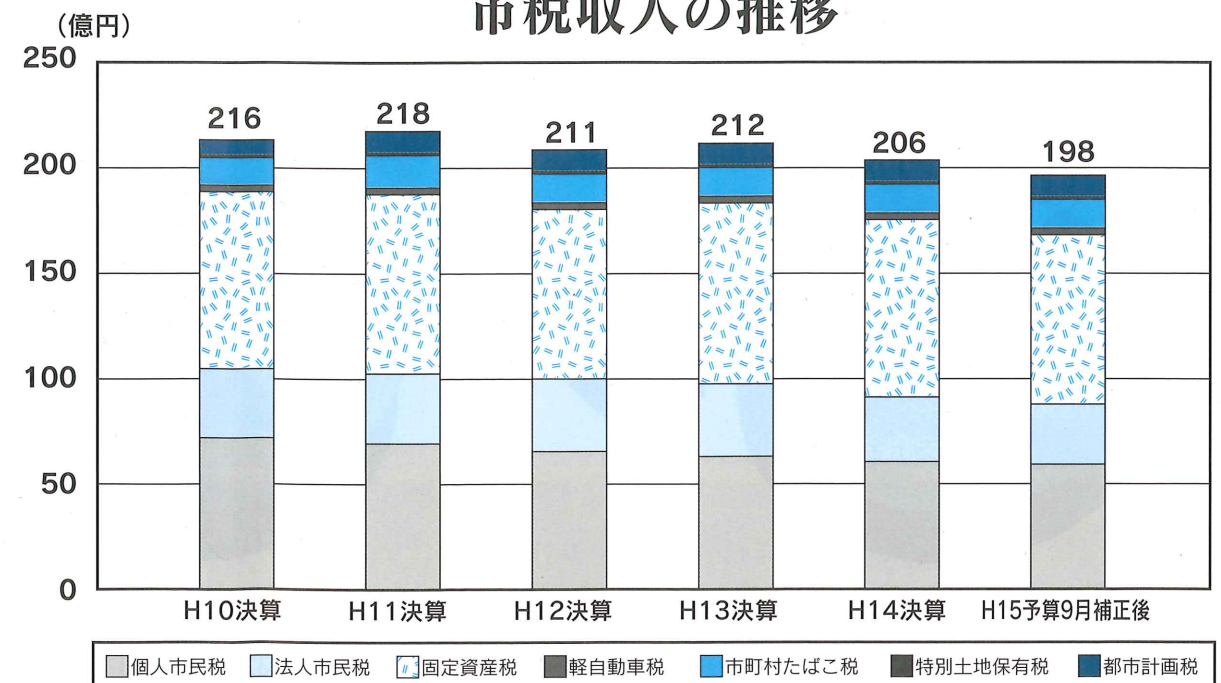
最近の市税収入はどうなっていますか？



佐賀市の市税収入の推移は、下のグラフのとおりです。平成11年度には、218億円あった市税収入も年々減少し、今年度は、200億円程度の見通しです。今後さらに行政改革を進め、収入に応じた効率的な運営を図っていく必要があります。



市税収入の推移



年末年始の市役所業務

◆市役所

一般業務は、12月27日(土)から1月4日(日)まで休みです。

なお、出生、死亡、婚姻など戸籍の届け出は、守衛室で受け付けます。

ほほえみ館は12月29日(月)から1月3日(土)まで(ほほえみ浴場は12月20日(土)から1月5日(月)まで休み)、つくし斎場(火葬場)は1月1日(木)・2日(金)が休みです。市役所西玄関とエスプラッツ3階佐賀市交流センターに設置の自動交付機は、12月29日(月)から1月3日(土)までは使用できません。

◆水道局

◎ほほえみ館 ☎30・0100

一般事務は、12月27日(土)から1月4日(日)まで休みです。使用の開始・廃止など事前に分かるものについては、早めにご連絡ください。ただし、修理など緊急の場合は、休日に関係なく取り扱います。(市役所での受け付けは休みます)

◎水道局 ☎33・1313

◆交通局

12月29日(月)・30日(火)は土日祝ダイヤで運行します。

12月31日(水)から1月3日(土)までは特別ダイヤで運行します。

※詳細はお問い合わせください。また、バス停にも掲示します。

◎交通局 ☎23・3155

◆ごみの収集

年末年始はごみの収集日が通常と異なります。

『平成15年度ごみ収集カレンダー』の収集日を確認してお出しください。

また、この時期はごみの量が増え、交通も渋滞するため、収集時間が遅れることがあります。

皆さんのご理解をお願いします。なお、12月31日(水)から1月4日(日)までは休みです。

◆ごみの持ち込み

ごみを自分で持ち込む場合は、次の施設にお願いします。

なお、一般家庭からのごみは200kgにつき4000円、事業所からのごみは200kgにつき8000円です。

事業所から出るごみは、産業廃棄物など受け入れできないものもありますのでご注意ください。

環境センター(高木瀬町)

☎30・2430

最終処分場(嘉瀬町)

☎26・1965

○環境センターに持ち込めるごみ
燃えるごみ、蛍光管・体温計

【家庭のみ】、資源物(紙・布類)、粗大ごみ(燃えるもの)

○最終処分場に持ち込めるごみ

燃えないごみ、資源物(ビン・缶類)、ペットボトル【家庭のみ】、粗大ごみ(燃えないもの)

★年末、年始の受け付け

12月29日(月)・30日(火) 17時まで

12月31日(水) 正午まで

1月1日(木)・4日(日) 休み

1月5日(月) 17時まで

*市の施設で処理できないものもありますので、ごみ収集カレンダーで確認するか、環境課または環境センターにお問い合わせください。

◆し尿くみ取り

し尿のくみ取りは、12月30日(火)から1月4日(日)まで休みです。

また、浄化槽汚泥の受け入れは原則として12月20日(土)までとなっています。

年末年始には、し尿が多量に発生しますが、収集は一切できません。また、12月中旬から大変混雑しますので、お早めに収集手配をしていただくようお願いいたします。

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎40・7200

窓 口 名	12/26 (金)	12/27 (土)	12/28 (日)	12/29 (月)	12/30 (火)	12/31 (水)	1/1 (木)	1/2 (金)	1/3 (土)	1/4 (日)	1/5 (月)
市役所(本庁)の一般業務	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
自動交付機(交付:住民票の写し・住民票記載事項証明・印鑑証明書)	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
ほほえみ館(貸館業務) ※ほほえみ浴場は12/20～1/5は休みます	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
休日歯科診療所(ほほえみ館内)	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	×
休日夜間こども診療所(ほほえみ館敷地内)	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
つくし斎場	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
水道局 ※緊急の場合は休日に関係なく取り扱います	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
交通局(バス運行業務)	○	○	○	土日祝ダイヤで運行		特別ダイヤで運行します				○	○
ごみの収集	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○
ごみの持ち込み(環境センター)	○	正午まで	×	17時まで		正午まで	×	×	×	×	○
ごみの持ち込み(最終処分場)	○	正午まで	×	17時まで		正午まで	×	×	×	×	○
し尿くみ取り	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○

○:通常業務を行います。 ×:休みます。

平成16年度 佐賀市嘱託職員募集

市で雇用する嘱託職員を次のとおり募集します。

1 受験資格 居住地を限定せず広く募集しますが、以前嘱託職員として佐賀市で雇用された方は除きます。

2 申し込み方法 左の申込書例のように希望する業務(⑧⑨のみ重複希望可)を明記した申込書(A4版)を作成し、市販の履歴書(写真添付)、官製はがき(返信先記入)および必要な資格などを証明する書類の写し(③⑨の業務申込者)を添えて、郵送するか、市役所7階人事課へご持参ください。

※③⑥の業務に知識・経験者として申し込む場合は、必ず経験

履歴(様式は任意)を添付してください。

※普通自動車免許証の写しの提出は不要です(面接日当日に確認します)。

3 受付期間 12月15日(月)～24日(水)(当日消印有効)

4 選考方法 書類選考および面接【面接予定日…平成16年1月16日(金)・17日(土)】

※特段の事情により受験日の希望がある方は、申込書の備考欄に希望日を記入ください。面接日時は提出いただいた官製はがきで通知します。

5 合格発表 1月末日までに可否に係なく全員に文書で通知します。

6 雇用期間

業務② 平成16年6月1日～

業務⑦ 平成16年3月1日～

右記以外 平成16年4月1日～

※勤務成績が良好な場合は、雇用期間を更新する場合もあります。

〈申込書例〉

平成 年 月 日

私は、定められた要件を満たし、下記の業務の嘱託職員に申し込みます。

記

希望業務 ☆☆☆☆☆

住所 □□□□□

氏名 △△△△△

電話番号 ○○-○○○○

備考 (※A4版で作成ください)

7 募集業務など

業務名	主な業務の内容	資格・技能などの条件	基本的な勤務形態	主な勤務場所	15年度報酬月額	募集人員
① 総合案内業務	市役所1階総合案内およびフロアでの総合的な案内業務など	※制服を貸与しますので、勤務時間中は制服を着用していただきます。	月～金の8:30～15:30または10:00～17:00の交代勤務	1階総合案内	145,980円	1名
② 国民健康保険税収納業務	・国民健康保険税の訪問による収納 ・国民健康保険制度の趣旨普及など	普通自動車免許取得者 ※合格者は身元保証書(連帯保証人2名記入・押印)・誓約書の提出が必要となります。	週30時間の収納業務(土日、夜間、早朝の収納業務の場合あり) ※雇用期間注意	市内一円	63,680円 + 能率給 【平均月額】 17万円程度	2名程度
③ クリーク公園管理運営業務	・地域活動の支援 ・市民農園の運営、指導 ・公園施設の管理、会議室などの貸し出しなど	農業改良普及員、生活改良普及員、自然体験活動指導者の資格または同等の知識・経験を有する者	火～土 10:00～17:00	クリーク公園	153,320円	1名
④ 保健師業務	精神障害関係の技術的な業務など	保健師免許取得者	月～金 9:00～17:00	社会福祉課	183,200円	1名
⑤ 児童厚生員	児童センターでの体力増進指導、年長児童指導、情操遊戯指導など	保育士資格、幼稚園・小学校教諭免許取得者	週5日(土日祝祭日含む)・週30時間程度の勤務	児童センター	153,320円	1名
⑥ スポーツ振興業務	・スポーツの振興に関する業務 ・余熱利用施設に関する業務など	保健体育教員免許取得者またはスポーツ指導者の知識・経験を有する者	月～金 9:00～16:00	市民スポーツ課	148,720円	1名
⑦ 学校給食栄養管理業務	市立小学校での献立作成、食材発注、検収、給食日誌作成、調理管理、衛生管理点検、食事調査、食の教育に関する指導など	栄養士免許取得者	月～金 原則8:15～16:15 ※雇用期間注意	市立小学校	169,490円	1名
⑧ 学校図書館事務	市立小中学校での学校図書館事務など	司書教諭または司書資格取得者	月～金 原則10:00～17:00	市立小中学校	145,000円	4名
⑨ 市立図書館事務	市立図書館などでの図書館サービス事務など	司書資格および普通自動車免許取得者	週4日(土日祝日含む)・週30時間勤務	市立図書館	152,830円	6名程度

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 人事課 ☎40・7030

※勤務形態、報酬月額および採用人員は変更する場合があります。

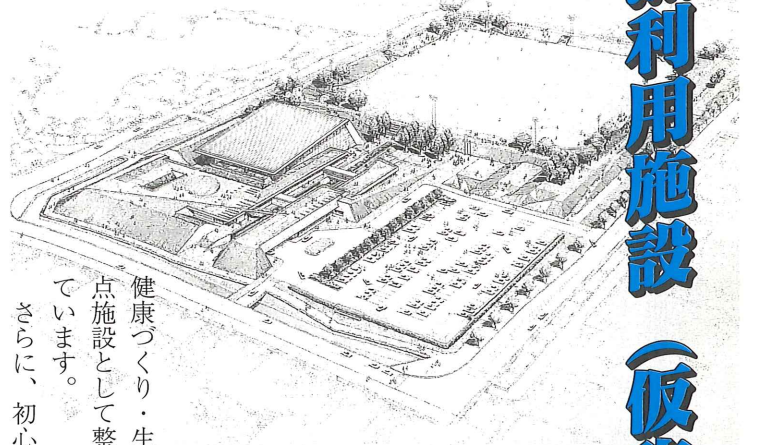
※通勤手当などの手当の支給はありません。

※能率給…保険税の課税年度に応じ、収納額の3/100～7/100の範囲で加算。

余熱利用施設

(仮称)の愛称

および意見募集



平成16年度オープンに向け、高木瀬町に、新焼却炉の熱エネルギーや電気エネルギーを利用した余熱利用施設（プールや浴室・トレーニングルームなどのある施設）を建設中です。

健康づくり・生涯スポーツの拠点施設として整備したいと考えています。

●目的

少子・高齢化が進展する中、「健康寿命の延伸」、「元氣な高齢者の増加」が叫ばれており、市民の皆さんが、生活習慣病の予防を図り、いきいきとした生活を営むことができるような環境整備が必要となっています。

このような社会情勢の中、余熱利用施設を整備することにより、運動の習慣化や、食について考えていただけるきっかけづくりや、リラックスできる場として活用していただきたいと考えています。

また、子どもからお年寄りまで、市民のだれもが利用できる

さらに、初心者をはじめとした利用者の希望に応じて、運動指導の専門家が水中ウォーキング・筋力トレーニングなど、健康づくりのための効果的な運動を実践するためのアドバイスをを行います。

あわせて、健康診査などの結果を踏まえた、高血圧・糖尿病・高脂血症および肥満などの予防教室を開催し、生活習慣病の一次予防の推進を図ることとしています。

※施設の管理運営に関する詳細な情報などは、ホームページおよび長寿・健康課（ほほえみ館内）でご覧いただけます。

施設の運営に関するご意見をお待ちしています。また、愛称についても募集しています。

【募集期間】

12月15日（月）～平成16年1月15日（木）
（土日祝祭日と12月26日）1月4日までを除く8時30分～17時

【ご意見の提出方法】

- 1 郵便・直接持参
〒849-0915
佐賀市兵庫町藤木1006の1
佐賀市役所 長寿・健康課
（ほほえみ館内）
- 2 FAX 30・0115
- 3 Eメール
kenko@city.saga.saga.jp

1・2・3の方法でのご意見を伺い、文書にて回答します。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7283

～余熱利用施設の概要について～

・所在地

高木瀬町大字長瀬地内（環境センター東南の位置）

・公共交通機関

J R 佐賀駅からバスで15分〔警察署・二俣線〕16本／日

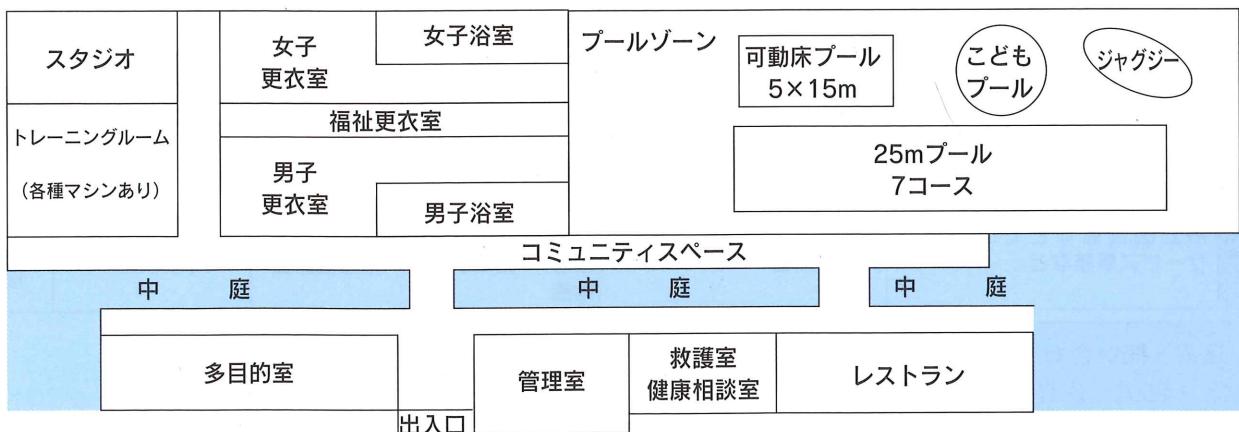
・敷地面積 59,986.19m²

・建物面積 4,383.93m²

◎屋内

◎屋外

- ・多目的広場
（ソフトボール4面とれる広さ・ナイター設備あり）
- ・ウォーキングコース
- ・駐車場 204台（多目的駐車場3台含む）



『佐賀市生涯学習基本計画』、ただ今策定中！ 皆さんのご意見を、募集しています！

現在、市では、今後の本市の生涯学習のあり方を方向付けるための、「生涯学習基本計画」を策定中です。
今回、その経過をご報告するとともに、市民の皆さんのご意見を募集します。

「生涯学習基本計画」とは？

「生涯学習」に関する、市の総合的な計画です。これからは、この計画に基づいて、佐賀市の生涯学習を推進していきます。

『生涯学習』とは？

生涯学習とは、家庭や学校で行われている基礎的、基本的なものから、趣味・教養、資格取得、企業内研修、スポーツ活動、レクリエーション活動、芸術・文化活動、地域づくり活動、国際交流活動、ボランティア活動など、社会教育分野のものまで含む幅広い学習活動のことです。
学習の方法には、学校や公民館、民間教育事業などで行われる集合学習形態のものだけでなく、通信教育、テレビ、ラジオ、図書、新聞、インターネットなどを利用して個人で行う学習も含まれます。

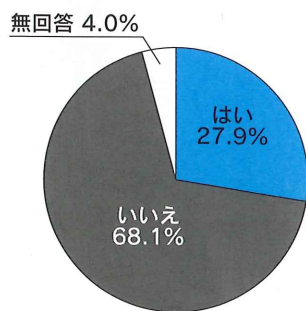
計画策定の流れ

1 市民アンケートの実施

「生涯学習に関する意識調査（平成14年1月実施、回答数542通）」を実施しました。

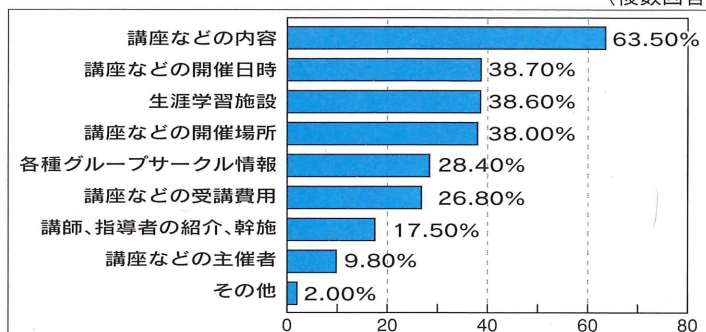
その結果、『市民のおよそ7割の人が、生涯学習をしていない』『講座などに関する情報を必要だと考えている』などの傾向が見られました。

Q 生涯学習を行っていますか？



Q 今後、必要だと考える生涯学習情報は？

(複数回答)



2 「佐賀市生涯学習基本計画策定委員会」の設置

学識経験者、民間生涯学習事業者代表、市民活動団体代表、公募市民など、全9名の委員により構成された、「策定委員会」を設置し、アンケートの結果などをもとに、基本計画の具体的な内容を議論しています。

今までの委員会では、委員の皆さんから、次のような意見をいただきました。

- ① 佐賀市の生涯学習を考えるのであれば、県や民間のさまざまな施設や、大学短大などの教育機関との連携を図るべきである。
- ② 将来の地域コミュニティづくりを目指して、公民館の役割を見直すべきでは。
- ③ インターネットやケーブルテレビなどのIT技術を活かした生涯学習の推進を考えては。
- ④ 佐賀の豊かな自然を生かした生涯学習を考えられないか。
- ⑤ 自ら考え行動する市民を支援できないか。
- ⑥ 佐賀の歴史・文化を活用した生涯学習というものを実現して欲しい。

3 基本計画の完成に向けて

これまでの委員会での意見を踏まえ、市民の皆さんのご意見などを参考にして、基本計画の策定に向けて、引き続き議論を行って行きます。

この「生涯学習基本計画」策定に関する、市民の皆さんのご意見を募集します
こんな考えや取り組みをしたら、などのご意見がありましたら、ぜひお聞かせください。

- ・ 封書、はがきの方：〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係まで
 - ・ ファクスの方：26・7378 まで
 - ・ 電子メールの方：shogai@city.saga.saga.jp まで
- ※ご応募の際は、「基本計画策定に対する意見」と明記してください。
※募集期間は、平成16年1月9日(金)までです！

◎問い合わせ
生涯学習課 生涯学習係
☎ 40・7366

エコプラザからのお知らせ

もうすぐ冬休み。クリスマス、お正月と心もウキウキしていませんか？いえいえ、年末年始は大忙し！とおっしゃる方も多いかもしれませんね。

そんなお父さん、お母さんも子どもたちと一緒にエコプラザに来てみませんか？エコマーケットでいいものがみつかるかもしれませんよ！

エコプラザ行事予定表 (12月15日～1月11日)

月	火	水	木	金	土	日
12/15	16	17	18	19	20	21
① かさ布再利用実演 (10:00～15:00)	② 古布再利用実演 (10:00～15:00)	清掃工場の 見学もできるよ。			③ 工房開放 (10:00～16:00)	④ エコマーケット (10:00～15:00) ⑥ 再生品抽選会 (16:00投票締切) ⑦ 子ども環境講座 ～ネイチャーゲーム～ (9:30～12:00)
22	23	24	25	26	27	28
① かさ布再利用実演 (10:00～15:00)	⑧ 再生技術習得講座 (13:00～16:00)		エコプラザではいろいろな 講座やイベントがあるんだピー。			⑤ 衣服リフォーム講座 (10:00～13:00) ※この講座は、10回連 続の講座ですので、 途中からは参加でき ません。
29	30	31	1/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
① かさ布再利用実演 (10:00～15:00)	② 古布再利用実演 (10:00～15:00)	みんなも 来るでエコ。			⑨ 廃材で チャレンジ講座 ～ウェルカムボード～ (13:00～16:00) ⑤ 衣服リフォーム講座 (10:00～13:00)	⑩ 家具リフォーム講座 ～ベンチチェストに变身～ (13:00～16:00)

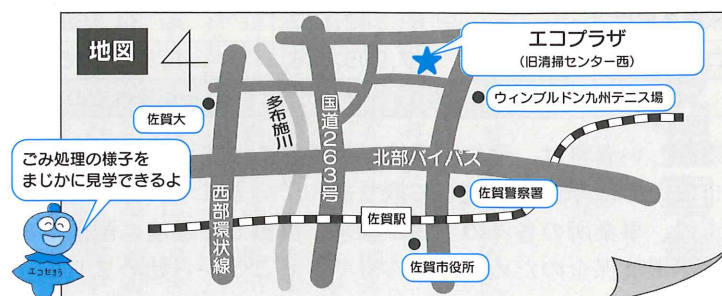
講座・イベント名	説 明	受付数	参加費
①かさ布再利用実演	かさ布を使ってバッグ作りの実演です。「DE・TE・KO・I」		
②古布再利用実演	古布を使った“さき織り”の実演です。「かささぎの里」		
③工房開放	利用したい方は事前に連絡してください。		
④エコマーケット	お店を出してみませんか？	20区画	無料
⑤衣服リフォーム講座	和服などを自分好みの服にリフォームしませんか。	10人	実費
⑥再生品抽選会	粗大ごみを再生して提供します。家具：有償 自転車：無償		
⑦子ども環境講座～ネイチャーゲーム～	冬の自然と親しもう！(小学生とその保護者)	10組	
⑧再生技術習得講座～刃物とき～	おせち料理は、切れ味のいい包丁で！料理の腕も上がるかも！?	10人	
⑨廃材でチャレンジ講座～ウェルカムボード～	我が家風“ウェルカムボード”をつくりませんか？	10人	
⑩家具のリフォーム講座～ベンチチェストに变身～	家具にキャスターをつけてみよう！(実演)	10人	

【問い合わせ】

佐賀市エコプラザ (佐賀市環境センター内)
〒849-0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369番地
☎ 33・0520 F A X 30・2494
E-mail kankyo@city.saga.saga.jp

【休館日】水曜日・年末年始 (12/29～1/4)

【開館時間】10:00～17:00



リサちゃんの リサイクルレポート

「エコマーケットに行ってきましたよ！」

こんにちは、リサです。早いもので今年もうすぐ終わりですね。みんなは、この1年をふりかえってどうでしたか？

佐賀市のごみ対策の面では、春は新焼却炉が本稼働したり、プラスチック系ごみが燃えるごみになったり、夏はエコプラザがオープンしたり、秋はパソコンのリサイクルが始まりました。今年もいろいろなことがありましたよ。

さて、今回はエコプラザで開催されている「エコマーケット」をご紹介します。

○「エコマーケット」って何？

みんなは今年8月にオープンしたエコプラザにはもう行きましたか？佐賀市の環境教育の発信地となる施設で、環境に関連した講座などが開催されています。

実は、10月からこのエコプラザで毎月第1・3日曜日に「エコマーケット」が開かれているんです。



わいわいショッピングを満喫

いらなくなったからとポイッとごみにするのではなく、必要としている人にもう一度使ってもらい、ものを大切にする心を育てる場なんです。

エコマーケットには毎回約20店舗が出店しています。リサもお店をのぞいてみたけど、お店の中は掘り出し物がいっぱい！子供服や食器類、それから手作りの鉢植えだってありましたよ。ほんとごみにしたらもったいない物ばかり。リサもちゃっかり「こぶたのぬいぐるみ新品」を100円でゲットしちゃいました。わーい！

○掘り出し物も見つかるかも！

エコマーケットには毎回約20店舗が出店しています。リサもお店をのぞいてみたけど、お店の中は掘り出し物がいっぱい！子供服や食器類、それから手作りの鉢植えだってありましたよ。ほんとごみにしたらもったいない物ばかり。リサもちゃっかり「こぶたのぬいぐるみ新品」を100円でゲットしちゃいました。わーい！

○環境にやさしいグッズを！

もうすぐ年末の大掃除ですね。毎年この時期は、たくさんのごみが清掃工場に持ち込まれます。捨てられないから、こうやってもう一度だれかに使ってもらおう方が環境にやさしいと思いませんか？

みんなもエコマーケットに遊びにくるだけじゃなく、気軽に店デビューしてみてもどうですか？

※出店希望者受け付け中！

◎問い合わせ

エコプラザ ☎ 33・0520
(水曜日は休館日)



子どもたちも楽しくお店のお手伝いしています

みどりの応援団 Vol.6

緑の少年団の活動

久保泉小6年 藤田 奈津美

毎年6年生が緑の少年団の代表としてがんばっています。今年も私たちの番、久保泉の代表として一生懸命活動をし、がんばります。

夏休みに「緑の探検学習会」がありました。場所は北山少年自然の家です。一番びっくりしたことは、50以上の緑の少年団が佐賀県全体から来ていたのに、佐賀市からは2つの団体しかいなかったことです。佐賀市の緑の少年団がもっと増えればいいのになあ」と思いました。

北山の緑はとってもきれいでした。でも、ところどころ木が切られていたのが残念でした。この探検学習会で「緑の大切さ」「緑のよさ」を知り、知らない友だちとも仲間になりました。とってもいい勉強になりました。

『緑の募金に協力お願いします。』

9月1日には、緑の街頭募金

活動をしました。少ない緑を取り戻すためです。でもなかなか募金が集まりませんでした。募金して下さる時、「大変ね。」など声をかけて下さると、とってもうれしかったです。途中で「どれくらいあったのかなあ」と箱をふたりして、たくさんたまるようにと祈りました。



北山少年自然の家にて

◎問い合わせ

みどりの課 ☎ 40・7164

“1,600 万円以上の経費節減！”

“スギの木約2万7千本の二酸化炭素排出量を削減！”

(CO₂ 排出削減量 387 t)

スギの木1本あたり、1年間でCO₂約14kgを吸収（「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省/林野庁より試算）

ISO14001(環境マネジメントシステム)の 取り組み効果です！

市役所は、多くの職員をかかえる事業所として、環境への負荷が大きいことから、市民、事業所に率先して環境に配慮した活動を推進していく必要があります。このため、平成14年3月1日に佐賀県の自治体ではじめてISO14001を認証取得し、地球環境の保全（省エネルギーの徹底など）、資源循環型社会の構築（グリーン購入の推進など）などに向けた環境保全活動を進めています。

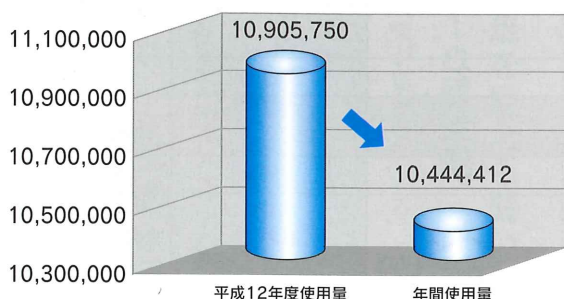
市の環境目的は、平成12年度を基準として平成17年度までの各年度の削減目標を設定しています。今回の報告は、平成14年度（H14.4～H15.3）の1年間の運用実績を平成12年度の数値と比較して削減効果を算出しています。

■主な項目の削減率（H14.4月～H15.3月）

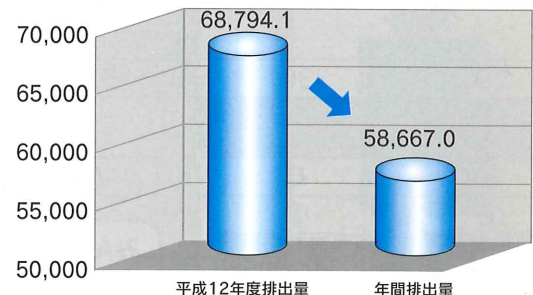
平成12年度を基準とします	平成12年度使用量	年間使用量	削減率（%）
電気使用量 (kWh)	10,905,750	10,444,412	4.2%

平成12年度を基準とします	平成12年度排出量	年間排出量	削減率（%）
廃棄物排出量 (kg)	68,794.1	58,667.0	14.7%

◆ 電気使用量 (kWh)



◆ 廃棄物排出量 (kg)



【主な環境保全活動】

- ・ 不使用電気機器の電源切り
- ・ 空調の適正運転
- ・ 昼休みの消灯
- ・ エレベーター使用抑制

【主な環境保全活動】

- ・ 個人ごみ箱の撤収
- ・ 個人から出たごみの持ち帰り
- ・ 分別収集、リサイクルの徹底

■その他の経費減効果

	平成12年度使用量	年間の使用量	達成削減率（%）	削減量	削減金額（円）
電気使用量 (kWh)	10,905,750	10,444,412	4.23%	461,338	7,173,806
職場排出物ごみ (kg)	68,794	58,667	14.7%	10,127	494,001
都市ガス (m ³)	488,524	435,971	10.8%	52,553	1,868,259
ガソリン (ℓ)	89,866	83,699	6.9%	6,167	608,071
軽油 (ℓ)	653,557	633,138	3.1%	20,419	1,576,378
LPガス (m ³)	115	88	23.1%	26	939
灯油 (ℓ)	19,062	14,387	24.5%	4,675	360,910
水道使用量 (m ³)	42,167	34,558	18.0%	7,609	2,472,925
コピー用紙 (枚)	7,205,248	5,351,606	25.7%	1,853,642	1,668,278
計	上記すべての経費削減合計金額				16,223,566

※詳しい資料は、環境課環境企画係にあります。

市役所では今後も継続して取り組んでいきます。環境への負荷を低減するためには、市民、事業所の各々の主体が参加、協働して環境に配慮することが必要です。地球環境保全のために皆さんもできることから始めましょう！

◎問い合わせ

環境課 環境企画係
(市役所5階)
☎ 40・7201

● 掲示板 ●

平成16年度指名業者登録申請（追加分）の受け付けについて

市が行う入札に参加したい方は、あらかじめ市に指名業者の登録をしておく必要があります。登録を希望される方は、次の要領で申請してください。（すでに平成15・16年度に登録済みの方は必要ありません）

・適用期間

平成16年度（1年間）

・受付場所

契約検査課（市役所7階）

※郵送も可（締切日消印有効）

○建設工事・測量など

・受付期間

平成16年1月5日（月）～30日（金）

・提出書類

申請に伴う説明書および申請書類は、佐賀市ホームページよりダウンロードできます。また、契約検査課にて配布しています。返信用封筒（A4用紙の入る封筒に160円切手を貼ってください）を送付していただければ郵送もします。

◎問い合わせ 契約検査課 契約係

☎40・7152

○物品購入・維持管理業務など

・受付期間

平成16年1月5日（月）～30日（金）

申請書の用紙は、契約検査課にて配布しています。返信用封筒（A4用紙の入る封筒に200円切手を貼ってください）を送付していただければ郵送もします。

・提出書類

業者指名申請書（営業概要・使用印鑑届・申請品名）、納税証明書（県税・市税・国保税・消費税）、登記簿（法人のみ）など

◎問い合わせ 契約検査課

調達係 ☎40・7047

ガス事業の譲渡価格の確定について

ガス事業の譲渡価格については、仮契約で平成13年度決算数値を基に34億1,237万円（消費税込み）で行い、この契約額については、平成14年度事業の決算によって精算額が変わることをお伝えしていました。おり、この度、平成14年度決算数値が出たことにより精算をしまして、32億8,784万円（消費税込み）となりました。1億2,452万円（消費税込み）

の減額となっています。

要因としては、当初から説明していたように、平成14年度の固定資産全体の減価償却費が約3億5,300万円となり、帳簿価格が大きく減額となりました。事業投資による増額はありましたが、結果として、仮契約時よりも資産価値が減少しましたので減額となっています。

◎問い合わせ

管財課 ガス譲渡整理室

☎36・9833

市民会館から「休館日」のお知らせ

市民会館では、照明器具や電気設備の更新工事に伴い、次の期間、休館とします。

・集会棟

平成16年1月4日～31日

・ホール

平成16年1月4日～2月13日

※ただし、受け付け業務などは、全館停電作業を実施する期間（1月26日～30日）を除いて、通常どおり業務いたします。

◎問い合わせ

市民会館 ☎24・5271

平成15年度

広域的まちづくり支援事業（第4期）募集

佐賀中部広域連合では、佐賀地区広域市町村圏内「佐賀市、多久市、佐賀郡、神埼郡（三田川町、東脊振村を除く）、小城郡の16市町村」の住民による、まちづくり団体などに補助金を交付し、その活動を支援する広域的まちづくり支援事業の第4期募集を行っています。

実施

◆地域づくりのための人材育成事業など

★申し込み方法および期限

12月25日（木）までに、「広域的まちづくり支援事業補助金交付申請書」を団体の事務所の所在する市町村役場企画担当課に提出してください。

申請書は、佐賀中部広域連合事務局または市町村役場企画担当課に備えてあるほか、佐賀中部広域連合ホームページからもダウンロードできます。

★その他

事業に要する経費のすべてが補助金の対象になるとは限りませんので、ご注意ください。詳しくは、佐賀中部広域連合ホームページに掲載している「広域的まちづくり支援事業補助金交付要綱」をご覧ください。次の問い合わせ先にお尋ねください。

☆補助対象団体

圏域内の2つ以上の市町村の住民で構成されるまちづくり団体

☆補助対象事業

平成15年度中に実施する次に関する事業（ただし、実施時期が概ね1月下旬以降のものに限る）が補助の対象となります。

◆広域的まちづくりに関する研究会、シンポジウムなどの開催

◆広域的まちづくりを推進するための調査研究事業および啓発事業

◆佐賀地区広域市町村圏の活性化を図るためのイベントなどの

◎問い合わせ 佐賀中部広域連合 総務課広域係

☎840・0811 佐賀市大財三丁目11番21号 ☎40・1131

http://www.chubu.saga.saga.jp/

「暴走族の追放は、まず家庭からそして地域から」

★佐賀市暴走族追放条例（平成14年6月1日制定）で暴走行為を禁止し、ギャラリーのあおり行為を罰します。

◆暴走族とは

オートバイなどを集団で乗り回し、信号無視、広がり走行などの無謀な運転や騒音などで周囲に迷惑を与える者たちです。

◆暴走族の現状

市民の皆さんに多大な迷惑と危険を及ぼしている暴走族！

佐賀警察署管内のグループ・構成員数（10月末現在）

グループ数	6
構成員数	約40

※上記のうち、3グループ、19人が現在活動中と思われる。

検挙者・押収車両台数（10月末現在）

検挙者数	21
押収台数（二輪）	18

◆最近の傾向は

現在、警察の積極的な取り締まりにより大規模な集団暴走は減少し沈静化（活動休止中）状態にありますが、単独の爆音暴走は依然として繰り返されており、新たな後継者で再編成された組織で暴走する恐れがあります。

◆暴走族取り締まり活動

県警察本部では暴走族壊滅対策本部を設置し各警察署、交通機動隊、さらに隣接県警と連携して、連日連夜にパトカーを待機させた取り締まりが実施されています。

また、佐賀警察署でも

- ・暴走行為の拠点となっている幹線道路の閉鎖
- ・超高速特殊カメラ、ドローン

どの活用

- ・暴走族封鎖ネット、二輪車拘束装置の活用
- ・黒バイ隊の活用

により暴走族の封圧に努めています。

◆暴走を見たら聞いたら110番通報

- 暴走族が集まっている
- 暴走している
- バイクなどを改造している
- 近所に暴走族と思われる少年がいたら、少年を善導する気持ちで通報しましょう



条例Q&A

Q 条例はどのような内容ですか？

A 市民や保護者、事業者などの責務を定め、また、罰則を規定した条例です。

それぞれの責務を自覚し、地域が一体となって暴走族追放気運を盛り上げ、暴走族のいない明るい社会を目指しています。

Q どのような場合に罰せられますか？

A 条例では、暴走行為をすること。および見物人（ギャラリ）が暴走族をあおり行為を禁止しています。

指定した「重点禁止区域」内でのあおり行為は罰金が科せられます。

Q 私たち市民や事業者は、どのようなことをすればよいのですか？

A とさんは、まず「安心は自

分たちの手で」という意識をもって、それぞれの立場でできることを始めていただきたいと思っています。

例えば、市民の方は地域社会の担い手として市が実施する施策に協力し、保護者は少年を暴走族に加入させない、暴走行為を見に行かせないことが肝心です。また、事業者は改造部品や燃料を売らないことや空き地、駐車場は集まらないよう深夜の閉鎖など施設管理を行ってください。

なお、暴走族が集まっているところや暴走行為を見かけたら、110番通報をお願いします。



「年末の交通安全県民運動」を実施します

- ・期間 12月21日(日)～31日(水) 11日間
- ・スローガン「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」
- ・運動の重点
 - ①高齢者の交通事故防止
 - ②シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
 - ③飲酒・暴走運転の追放

【ドライバーの皆さんへ】

依然として、若者の無謀運転と高齢者の事故が増加しており、今年は交通事故死者数が昨年（6名）の倍以上と多発しています。市民一人ひとりが交通安全に心掛け、ゆとり、思いやりのある運転に努め、高齢者を悲惨な交通事故から守りましょう。

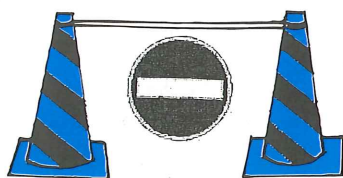
また、年末はお酒を飲む機会が増えるとともに、気が緩みがちになります。飲酒運転は絶対にやめましょう。

事業所・店舗



改造部品・特攻服
ガソリン不売

施設管理者



施設管理・閉鎖

学校



加入・脱退教室
暴走行為の禁止

阻止教室

地域の輪



一人ひとりが
できることから
はじめよう！

地域



加入・見物防止

保護者



家庭教育

110番
通報

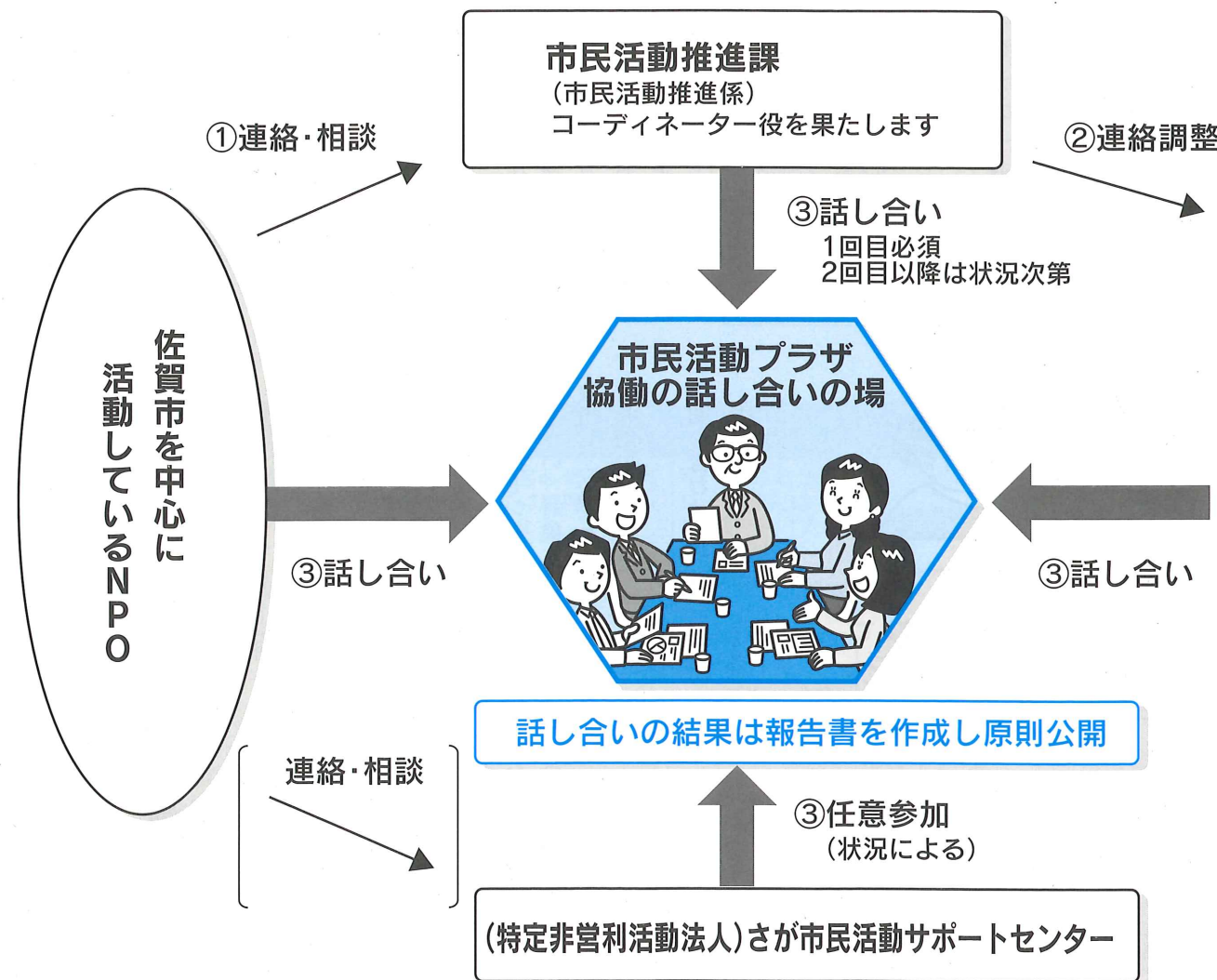
★暴走行為を「しない」「させない」「見に行かない」の三ない運動の輪を広げよう

◎問い合わせ 市民活動推進課 交通安全対策係 ☎40・7012

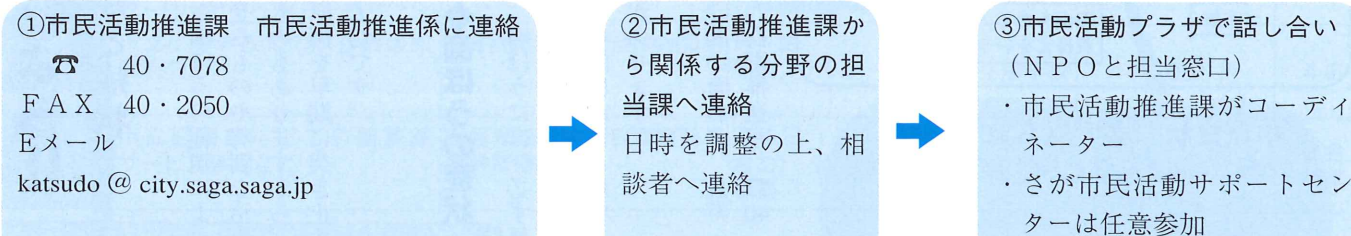
NPOとの協働推進

★自分たちの活動する分野で市との話し合いや市からの協力を得たいNPOの方は市民活動推進課までご連絡ください。市民活動推進課（市民活動推進係）が*コーディネーターとなってNPOと行政との対等な関係の話し合いの場（市民活動プラザにおいて）を提供いたします。

※コーディネーター…協働の話し合いの場の調整・まとめ役



自分たちのやっている事業で、市からの理解や協力を得たいと思ったNPOの相談の手順



◎問い合わせ 市民活動推進課 市民活動推進係（山口・大坪）

窓口を設置しました

区分	分野の説明	担当部署
特定非営利活動促進法（NPO法）の17分野対応	1-①. 保健、医療または福祉の増進を図る活動（福祉全般）	社会福祉課 社会係
	1-②. 保健、医療または福祉の増進を図る活動（高齢者福祉）	長寿・健康課 長寿推進室
	1-③. 保健、医療または福祉の増進を図る活動（障害者福祉）	社会福祉課 障害福祉係
	1-④. 保健、医療または福祉の増進を図る活動（保健・医療）	長寿・健康課 母子保健係
	1-⑤. 保健、医療または福祉の増進を図る活動（保健・医療）	保険年金課 給付係
	1-⑥. 保健、医療または福祉の増進を図る活動（保健）	長寿・健康課 保健予防係
	2. 社会教育の推進を図る活動	生涯学習課 生涯学習係
	3. まちづくりの推進を図る活動	街づくり推進課 計画係
	3. まちづくりの推進を図る活動	都市政策課 都市計画係
	4-①. 学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動（学術、文化、芸術）	観光・文化課 文化係
	4-②. 学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動（スポーツ）	市民スポーツ課 スポーツ係
	5. 環境の保全を図る活動（ごみ問題、環境教育など）	環境課 ごみ減量推進係 環境教育推進係
	5. 環境の保全を図る活動（生活環境問題など）	環境課 環境総務係
	5. 環境の保全を図る活動	環境センター 環境パトロール係
	6. 災害救援活動	総務課 庶務係
	6. 災害救援活動	都市政策課 政策総務係
	7. 地域安全活動	総務課 庶務係
部局の協働窓口	8-①. 人権の擁護または平和の推進を図る活動（人権の擁護）	人権・同和政策課 人権啓発係
	8-②. 人権の擁護または平和の推進を図る活動（平和の推進）	総務課 庶務係
	9. 国際協力の活動	市民活動推進課 国際交流室
	10. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	総務課 男女共同参画室
	11. 子どもの健全育成を図る活動	こども課 子育て支援係
	11. 子どもの健全育成を図る活動	青少年課 育成係
	12. 情報化社会の発展を図る活動	情報政策課 OA管理係
	13. 化学技術の振興を図る活動	(該当なし→県へ)
	14. 経済活動の活性化を図る活動	商工振興課 商業振興係
	15. 職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動	商工振興課 金融・労政係
	16. 消費者の保護を図る活動	市民活動推進課 消費生活係
	17. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動	市民活動推進課 市民活動推進係
	総務部	総務課 庶務係
	産業部	商工振興課 商業振興係
	建設部	都市政策課 政策総務係
	環境下水道部	環境課 環境総務係
	市民生活部	市民生活課 庶務係
	保健福祉部	社会福祉課 社会係
	教育委員会	教育総務課 企画係

I 特定非営利活動促進法（NPO法）

特定非営利活動を行う団体に法人格を付与することなどにより、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的として1998（平成10）年に制定されており、「特定非営利活動」として現在は、17の分野が規定されています。

II NPO [nonprofit organization]

政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民や民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体（特定非営利活動法人、非営利組織、非営利団体、市民活動団体、市民事業体など）の総称です。

III 協働

「参加・参画」を一步進めて、NPOと行政とが対等な立場で責任を共有しながら目標の達成に向けて連携するものであり、NPOの主体性がより発揮できるものです。

※市民活動団体ガイドブック2003に、まだ登録されていないNPOは市民活動推進課に連絡をいただいた時にアンケート調査の記入をしていただきます。

☎ 40・7078 FAX40・2050 Eメール katsudo@city.saga.saga.jp

高齢者の在宅支援サービスのお知らせ

○寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

・対象 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯に属する高齢者ならびに身体障害者（1級、2級）の方で、老衰・心身の障害・傷病などにより寝具の衛生管理が困難な方。

・条件 所得税非課税世帯
・方法 市社会福祉協議会で年2回実施（2月、9月予定）
・利用料 無料
・申し込み先 校区担当の在宅

・申し込み先 校区担当の在宅

（申し込み先）

担当校区	在宅介護支援センター	電話番号
勸興、兵庫	みどりの園	33・5294
循誘、久保泉	桂寿苑	98・3521
日新、嘉瀬（中原、十五）	扇寿荘	28・6166
赤松、巨勢	ヘルスケア水ヶ江	24・4259
神野、鍋島	ライフエイド	98・3331
西与賀、嘉瀬（荻野、扇町）、開成	エバーグリーン	22・2300
高木瀬、新栄	セイジュ	32・3335
北川副、蓮池	つぼみ荘	25・2803
本庄	サンビューさが	28・5333
金立、若楠	きりん	98・2655

介護支援センターにお申し込みください。対象・条件すべてに該当し、必要と認められた場合に利用できます。

・申し込み締め切り日
平成16年1月9日（金）

○高齢者等紙おむつ支給事業

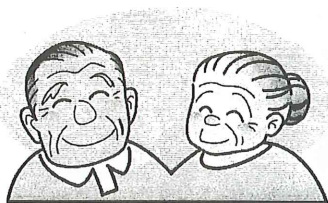
・対象 在宅で生活しており日常的におむつを使用されている要介護4、5の方、または常時失禁状態にあるおおむね65歳以上の高齢者を介護している世帯

（要介護4、5以外の方は、在宅介護支援センターの証明が必要です）

・条件 所得税非課税世帯
・料金 無料
・方法 シート、紙パンツ、尿取りパッドを3カ月に1回（4・7・10・1月）業者から配送します。

・申し込み先 校区担当の在宅介護支援センターにお申し込みください。対象・条件すべてに該当し、必要と認められた場合に利用できます。

◎問い合わせ 長寿・健康課
長寿推進室 ☎40・7253



次回は…第3回「生活習慣を見直して
痴ほうを予防しましょう」
です。

痴ほうを知りましょう!!

第2回 痴ほうの種類と症状

◆痴ほうの種類

①脳血管性痴ほう

脳の血管に何らかの障害が起こって痴ほう症状が現れるものです。脳出血や脳梗塞などの病気が引き金になります。

②アルツハイマー型痴ほう

老年期痴ほうともいいます。脳の神経細胞が委縮しながら死滅していく病気です。

③その他の痴ほう症状

痴ほう症状を起こすそのほかの主なものには、脳腫瘍、頭部外傷、甲状腺機能低下などがあります。

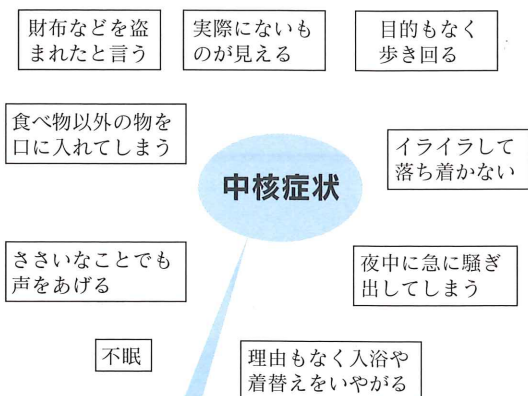
※痴ほうの種類によっては、治せるものや特別な治療が必要なものもありますから、痴ほうの原因を早期に突き止めることが大切です。

◆痴ほうの症状

痴ほうには、必ず見られる症状（中核症状）と記憶障害など二次的に起こる症状（周辺症状）があります。

◎問い合わせ 長寿・健康課
長寿推進室 ☎40・7253

周辺症状（身体の具合や環境によって影響される症状）



中核症状（必ず見られる症状）

- ・新しいことを覚えられない、以前のことを思い出せない
- ・段取りや計画が立てられない
- ・物の名前が出てこない
- ・着替え方や道具の使い方が分からない

佐賀市乳幼児医療費

助成制度とは？

市では、子育て支援の一環として、3歳未満のお子さんの医療費（自己負担分）を助成する制度を実施しています。

制度の詳細については、次のようになっています。

●助成対象者

市内に住所を有し、かつ健康保険に加入している3歳未満の方。（満3歳の誕生日の属する月の末日まで対象となります）

※対象者の保護者の方は、受給資格証の交付申請の手続きをこども課までお願いします。

（すでに受給資格証をお持ちの方は、申請不要です）

【手続きに必要なもの】

印鑑、健康保険証（お子さんの名前が記載されているもの）、保護者名義の預金通帳（郵便局以外のもの）

●助成対象となるもの

- ・保険診療による一部負担金
- ・入院時の食事療養費の標準負担金
- ・養育医療、育成医療の自己負担金
- ・訪問看護療養費の自己負担金
- ※健康診断、予防接種、差額ベツ

ト代、容器代、特定療養費（200床以上の病院を紹介状なしで受診された時に支払う初診料）など、保険外や自費分については、助成対象となりません。

●助成の方法

次の二つの方法があります。

◆現物給付

《県内の医療機関、福岡市立こども病院、久留米大学病院、聖マリア病院、佐世保市立総合病院での受診》

・手続き↓お子さんが加入している健康保険証、受給資格証を病院の窓口で提示してください。

・助成内容↓1カ月の医療費の自己負担が300円で済みます。

（ただし、この自己負担金は、医療機関ごと、総合病院は診療科ごと、入院・入院外ごと、保険ごと、の負担となります）また、調剤薬局では自己負担は不要となります。

◆償還払い

《県外の医療機関（右記の4つを除く）での受診、コルセットなどの補装具代を支払ったときなど》

・手続き↓医療費助成申請の手続きをこども課までお願いします

す。なお、申請の手続きは、一部負担金を負担された日から1年以内に必ずお願いします。（手続きに必要なものについては、こども課まで事前にご確認ください）

・助成内容↓助成対象となる一部負担金などを、受給資格証の交付申請時に指定された口座へ振り込みます。

●乳幼児医療費助成の受給資格をお持ちのお子さんの保護者の方へお願い

◆お子さんが加入している健康保険の内容が変わられた場合：変更届けの手続きをこども課までお願いします。

【手続きに必要なもの】

印鑑、健康保険証、受給資格証

◆1カ月に1つの医療機関へ2万1千円以上の一部負担（相当）を伴う受診をされた場合：高額療養費受給状況調査書を送りますので、記入の上限内に必ずご返送ください。

また、調査の結果、高額療養費に該当する場合は、市が高額療養費を代理で受領するための書類を送りますので、記入捺印などしていただき期限内に必ずご返送ください。

◎問い合わせ こども課 母子福祉係 ☎40・7252

ストップ・ガ・虐待 その3

○イライラしてついでに必要以上にしかつたり、たたいたりしていませんか？

「このままでは、虐待してしまうかも…」

「私は、わが子を虐待しているのでは…」

こうした相談の電話は、よくあります。悩んでいるのはあなただけではありません。こんな時はひとりで悩まずに、まず信頼できる人に相談してみましよう。心を開いて話をすれば、楽になることも多いのです。

○もし、ひどい仕打ちをしてしまっても…

・自分を責めないで！

あなた自身も辛いのです。決して自分を責めないでください。

・少し立ち止まって！

わが子をさらに傷つけてしまいう前に立ち止まる勇気を持ってください。子どもはもっと辛いのです。

・心を開いて！

心を開いてだれかに話してみましよう。きっと理解してもらえるはずですよ。

・ひとりで悩まないで！

必ずとりかえしはつくものです。いきづまったら相談してください。

◆児童虐待についての相談

佐賀県中央児童相談所

☎26・1212

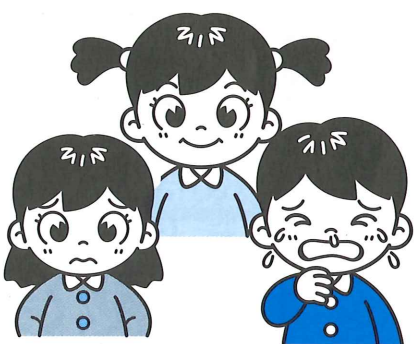
佐賀市家庭児童相談室

☎40・7254

◎問い合わせ

こども課 母子福祉係

☎40・7252



放送大学学生を募集しています

放送大学佐賀学習センターでは、平成16年度第1学期教養学部および大学院の学生を募集しています。

【教養学部】

■入学資格

平成16年4月1日現在で15歳以上

(全科履修生は18歳以上)

■募集学生の種類

・全科履修生(卒業を目指す学生)
・選科履修生(1年間在学する学生)
・科目履修生(6カ月間在学する学生)
・集中科目履修生

(学期内の特定期間、特定科目を履修する学生)

■入学料

全科履修生 20,000円

選科履修生 7,000円

科目履修生 5,000円

集中科目履修生

4,000円(予定)

■授業料

1科目(2単位)あたり (教材費込み) 10,000円

【大学院】

■入学資格

平成16年4月1日現在で18歳以上

■募集学生

・修士科目生(自分の学習・研究したい科目を選択して履修する学生)

■入学料 10,000円

■授業料

1科目あたり (教材費込み)

20,000円(2単位の場合)

40,000円(4単位の場合)

■出願受付期間

12月15日(月)～平成16年2月29日(日)

◎問い合わせ

〒840-0815

佐賀市天神3丁目2-11(アバンセ内)放送大学佐賀学習センター
☎22・3308

食の健康教室 伝達会 参加者募集

楽しくつくって楽しく食べて、いつもの家庭料理にひと工夫！

ヘルスマイトから、ちょっとした知恵を教えてもらいませんか。申し込みは、開催日の2日前までお願いします。

・時間 9時30分～13時

・内容 健康に関する講話(市保健師)、血圧測定、調理実習、アドバイス(ヘルスマイト)

・料金 食材料実費あり(400～500円程度)

・持参する物 エプロン・三角

きん・米80g(1/2カップ)・自宅

でつくった少量のみそ汁

※みそ汁の塩分量を測定することによって、日ごろの味付けの目安になります。

【ヘルスマイトとは？】

佐賀市では、約420名のヘルスマイトが食生活を通してボランティア活動をしています。

学問的な知識ではなく、自分の生活経験を通じて「生きた知恵」を伝えています。上記教室を年間135回実施していますので、都合のいい日にお気軽にご参加ください。また、ヘルスマイトとして活動してみたい方は、お問い合わせください。

◎問い合わせ 長寿・健康課

保健予防係 ☎40・7281

困った！ どうしよう！

預かって欲しい時には？



左記のお預かりに関しては事前に申請書の提出と予約が必要です。

一時保育

平日に急な病気や用事など、いろいろな理由でお子様を一時的に保育できないときにご利用できます。

■申し込み先

・川原保育所 川原町4-44

☎23・3549

・佐賀保育園 多布施二丁目2

130 ☎22・5670

・城西保育園 西与賀町大字厘

外1421-3 ☎24・288

1

・城南保育園 本庄町大字袋1

26-1 ☎23・1912

・兵庫保育園 兵庫町大字瓦町

1096-1 ☎27・0820

・和泉ふたば保育園 久保泉町

大字上和泉1252-2 ☎

98・2809

・尚賢保育園 鍋島町大字新久

312-3 ☎30・6664

■利用時間

原則として 月～金曜日(8

時30分～17時)／土曜日(8時

30分～12時30分)

※利用時間・対象年齢など詳しくは各保育所・保育園または子ども課にお問い合わせください。

■利用料金

日額1,800円(3歳未満)

1,600円(3歳以上)

半日1,000円(全年齢)

休日保育

休日に仕事などで保育できないときにご利用できます。(1歳3カ月以上の児童)

■申し込み先

城北保育園 高木瀬東六丁目

10-32 ☎30・7363

■利用時間 日曜・祝日8時30

分～17時

■利用料金 日額2,000円

(児童1人あたり)

◎問い合わせ

子ども課 ☎40・7286

(定員を超えた場合は、お断りする場合がありますので、申し込み状況については、実施保育園にお尋ねください)

プログラム

日 時	内 容	講 師
1月21日(水) 19:00～21:00 iスクエアビル 5階 大会議室	パネルディスカッション ～職場で 地域で 家庭で～ 「こんなことって変なのかなあ？」	コーディネーター 佐賀新聞社論説委員長 富吉賢太郎さん パネリスト 西部機材(株) 園田 利光さん 佐賀コンピューター専門学校 堤 和義さん 九州電力(株) 中尾 朱実さん (株)ぶらざ 宮地 敏昭さん
2月4日(水) 19:00～21:00 iスクエアビル 5階 大会議室	寸劇で笑って、みんなで考えよう 「第一歩は家事から育児から」 家庭編『小泉さんちの空模様』を見て、グループワーク	佐賀市女性の会 劇団「おとめ座」
2月11日(祝) 13:00～16:00 アバンセ 3階 料理講習室	料理&パーティー 「男性 厨房に入るべし！」 ☆自分でつくった料理をパートナーと一緒に楽しく会食☆	板前割ぼう「香光」 店主 光野 勉さん

パートナーと
一緒に
どうぞ!!

佐賀市女性の会公開講座 男性の参加者募集!!

男女がお互いの人格を尊重し、人生のよきパートナーであるとともに、対等な立場で社会づくりをする「男女共同参画社会」の実現を目指して、日常生活を振り返りながら、これからの社会や生き方を考えてみませんか？



- ◆対象 男性で全回参加できる方とパートナーの方(配偶者や友人、職場の仲間など男女を問いません)
- ◆定員 30組(60名)
- ◆受講料 無料(ただし、2月11日は材料費が1名につき500円必要です。材料費は1回目にお預かりします)
- ◆申し込み方法 住所・氏名・電話番号を明記の上、電話・ファクス・Eメールにて1月8日(木)までにお申し込みください。
- ◆託児あり 6カ月から就学前まで10名(講座の1週間前までに申し込みをしてください)
- ◆企画運営 佐賀市女性の会
- ◆申し込み先 代表三村(FA X 31・7740)か左記まで
- ◎問い合わせ
総務課 男女共同参画室
☎ 40・7014
FAX 29・2095
Eメール somu@city.saga.saga.jp

とどけテンうけつケンの

総合窓口 虎の巻

その拾式 自動交付機の巻

あら、うけつケンそんなに慌ててどうしたの？

やあ、とどけテン。すぐに印鑑登録証明書が欲しいんだけど、今日は休日だから取れなくて困ってるんだよ。

印鑑登録カードの自動交付機で使える物を持っているなら、休日でも取られるわよ。

そういえばこの間、印鑑登録して暗証番号も登録したんだって。自動交付機ってどこにあるの？

市役所の西玄関とエスプラッツの3階にあるわよ。

ありがとう助かったよ。ところでやけに市役所に詳しいけど、どうして？

実は彼が市役所の人なの。彼がいたんだ。ガーン！

●印鑑登録カードも佐賀市民カードも、即日交付するには、免許証・パスポートなどの顔写真のついた公的身分証明書が必要ですよ。

自動交付機で使えるカード	取ることができる証明
印鑑登録証	印鑑登録証明書・住民票 住民票記載事項証明書
佐賀市民カード	住民票・住民票記載事項証明書

●自動交付機が使える時間帯

市役所

平日 8時30分～19時
土日・祝日 8時30分～17時

エスプラッツ

平日 10時～19時
土日・祝日 10時～17時

◎問い合わせ 市民生活課

☎ 40・7081～7084



2003 サガ・ライトファンタジー

クリスマスイベント「ストリート音楽会」を開催します

・日時 12月23日(火・祝)
17時～18時30分

・場所 唐人町街かど広場

「A Joyful Christmas!」と題して、ハンドベルとエレクトーン
の演奏会を開催します。ぜひ皆
さん、街中でのクリスマス気分
を味わいに出かけてみませんか？

ハンドベル…佐賀女子高等学校
ハンドベルリンガーズ

指揮・エレクトーン…久米詔子

(曲目)

○ハンドベル演奏

喜びの歌、きよしこの夜、
ジングル・ベルほか

○エレクトーン演奏

クリスマス・メドレーほか

◎問い合わせ

サガ・ライトファンタジー実行
委員会事務局(商工振興課内)

☎40・7100



小学生卓球教室生徒募集!

・場所 佐賀市青少年センター

・受講料 無料 (ただし、ス

ポーツ安全保険料500円は、
受講生負担となります)

・対象 佐賀市在住の小学生

・期間 平成16年1月24日～3
月13日まで(毎週土曜日 全8
回)

・時間 9時30分～11時30分

・定員 15人

・申し込み方法 往復はがきに

住所・氏名(ふりがな)・電話番
号・性別・学校名(学年組)を

記入の上、

〒840・0814 佐賀市成

章町1番7号 佐賀市青少年セ
ンター「小学生卓球教室」係

までお申し込みください。

なお、この教室の申し込みに
は、保護者の承諾(保護者氏名
と押印)が必要です。

また、兄弟は、1枚のはがき
でお申し込み可能です。

・締め切り

平成16年1月9日(金)

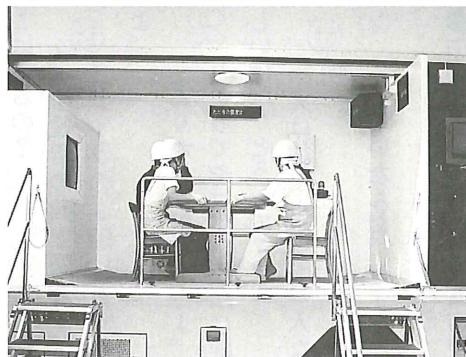
当日消印有効



※応募者多数の場合は抽選の上、
1月16日(金)までにお知らせしま
す。

◎問い合わせ 青少年課(青少
年センター内) ☎24・2331

佐賀市総合防災訓練



災害は、突然に、また一瞬に
多くの生命を奪います。

いつ起こる分らない地震
などの災害から、自分や家族の
生命を守るため、「日ごろから
十分に備え」て「隣近所で協力
しあつて行動」することが重要
です。

市では、平成16年1月17日
(阪神・淡路大震災発生日)に
地震などの大災害の発生を想
定した避難・救助・消火訓練な
どの防災訓練を実施します。
今回は鍋島・開成校区が対象
です。鍋島・開成校区の皆さん
は、自治会ごとに集合し、会場
までの避難訓練にご参加くだ
さい。

会場では、起震車による地震

体験コーナーや、消火・救急法
の実技体験コーナーなど、普段
あまり体験できない訓練も設
けています。この機会に、防災
について考えてみてはいかが
でしょうか。

・開催日

平成16年1月17日(土)

・時間

避難訓練(鍋島・開成校区)

8時～9時30分

会場での訓練

9時～12時

・訓練会場

鍋島一丁目 鍋島中学校



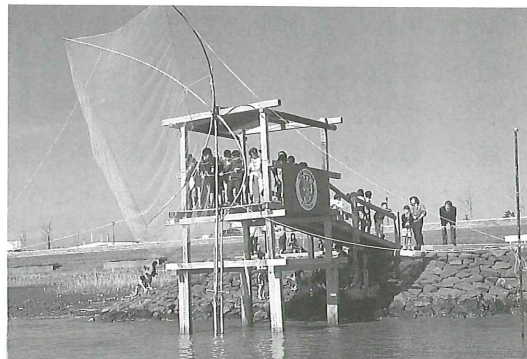
◎問い合わせ 総務課庶務係
☎40・7010

よかとこ わがまち

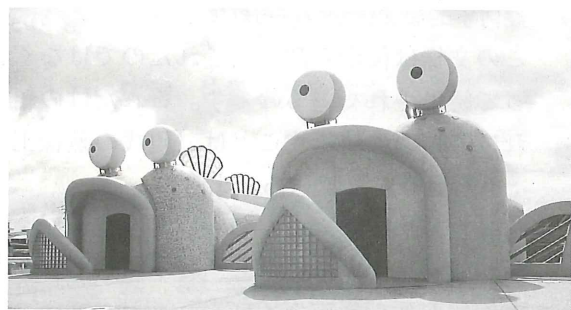
広域圏
市町村紹介
その⑪
芦刈町

海遊ふれあいパーク

海遊ふれあいパークには、湯スキーやムツゴロウと一緒に泥んこ遊びができる干潟体験場（シーズン4月～10月）やオートキャンプ場、有明海の伝統的な漁法・漁具を再現した四ツ手網体験場、また、有明海や干潟の生き物のことが詳しく学べる水産展示館など、芦刈ならではの見て・触れて・体験学習できる、おもしろい施設でいっぱいです。



四ツ手網



ムツゴロウ型トイレ

◎問い合わせ 芦刈町役場
地域振興課 ☎66・5976
物産販売所「ピョンタ」
☎66・0460



今月は、佐賀大学文化教育学部美術・工芸課程の彫塑専攻生の4年、杉尾浩貴さんが展示を行っています。

【作者コメント】

豊かな表情の動物たちを映画に登場する役者になりきらせて、自分なりにパロディ化した作品です。

どれも皆さんが目にしたことのある有名な映画ばかりなので、是非見比べてみてください。

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎40・7200



『SAGAバルーングランプリ』を開催します

今シーズンから「SAGAバルーングランプリ」と題したランキング方式の熱気球大会を開催します。冬の空にカラフルなバルーンが舞い上がります。ぜひおいでください。

・内容

- 第1戦 佐賀新聞社杯
平成15年 12月28日(日)
- 第2戦 STS杯
平成16年 1月11日(日)
- 第3戦 九州電力杯
平成16年 2月8日(日)
- 第4戦 JR九州杯

- 平成16年 2月29日(日)
- 時間 午前7時～
(※競技は午前中のみ)
- 会場 佐賀市嘉瀬川河川敷
(JR線南側)
- 機数 約20～30機
- イベント バルーン体験搭乗を行います。
- ※天候などの都合により、中止または内容を変更する場合があります。

◎問い合わせ 観光・文化課
☎40・7111

バルーンフェスタ ファンファンカーニバル 人気コンテスト 投票結果

今年のバルーンフェスタのイベントとしてシェーブトバルーン(変形気球)の人気コンテストを行いました。たくさんの方の投票ありがとうございました。

※コンテスト賞品は、発送をもって発表にかえさせていただきます。

1位	バルえもん (日本)	9,177票
2位	トム (日本)	3,293票
3位	オクトパスガーデン (アメリカ)	2,669票
4位	アディダス (日本)	2,287票
5位	オクトパス (日本)	1,858票
6位	ハウス (日本)	1,850票
7位	パンダ (中国)	1,514票
8位	ヴァンゴッホ (オランダ)	1,270票
9位	ムツゴロウ (日本)	1,241票
10位	翔太 (日本)	1,183票

※詳しくは、市のホームページ「主な観光」をご覧ください。

科学の進歩に伴って現代の技術力は飛躍的な発展を遂げたといわれますが、それに勝るとも劣らない高度な技術は過去の時代にもたくさんあります。今回はその一つの例として、弥生時代の青銅鏡「多鈕細文鏡」^{たちゅうさいもんきょう}（注1）を紹介します。

この鏡は、朝鮮半島から伝来したと考えられる凹面鏡で、鍋島町増田遺跡の甕棺墓から出土しました。大きさは直径約9センチ、厚さは薄いところで約2ミリと、小型で薄く作られています。縁には幅約1センチの厚みを持った断面カマボコ形の高まりが巡り、鏡の中央付近には紐通しの穴のついた「鈕」と呼ばれる突起が3個（1つは失われていましたが）付けられていました。

この鏡の最大の特徴は、精密で極めて細い線による幾何学的な文様がつけられていることです。驚くことに、この文様は後から削り出されたのではなく、鑄型によって鑄出されているのです。これだけの精密な線をこれほど見事に鑄出すことは、現代の熟練工にとってもそう容易なことではありません。

弥生時代には、多くの青銅器とともにそれを作る技術が朝鮮半島から伝来し、日本でもさまざまな種類の青銅器が作られるようになり（注2）、独自の青銅器文化が発展しました。

この鏡は、現代でもなかなかまねのできない、当時の“匠の技”を今に伝えています。しかも、その高度な技は、現代においてもまだ完全には解明されていないのです。

（注1）鈕が複数個ある「多鈕」で、文様の線が極細な「細文」の「鏡」なので、「多鈕細文鏡」と呼ばれています。

（注2）不思議なことに多鈕細文鏡が日本で作られた形跡は確認されておらず、なぜなのかはよく分かっていません。

一口メモ

■多鈕細文鏡は、現在、全国での出土例が12例と少ない非常に貴重なもので、今回紹介した鏡は、佐賀県重要文化財に指定され、佐賀市文化財資料館で保管されています。

（見学をご希望の方は事前に下記までお問い合わせください）



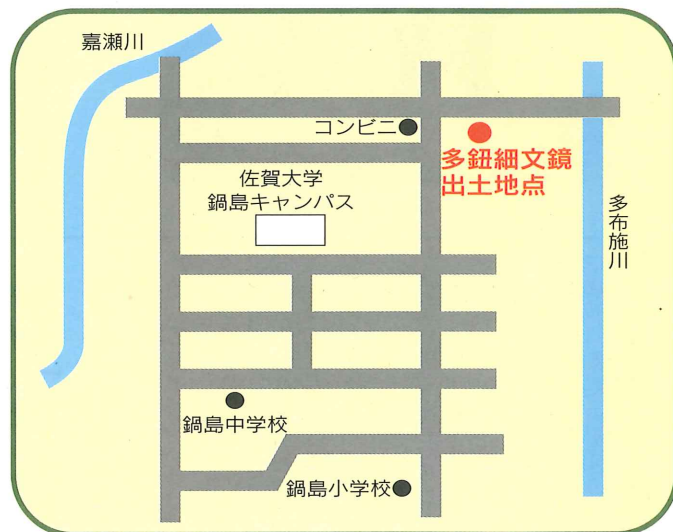
出土した多鈕細文鏡



多鈕細文鏡を出土した甕棺墓

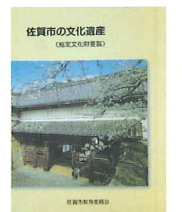


精密な細文（拡大）



『佐賀市の文化遺産』が新しくなりました。

市内にある指定文化財をカラー写真で紹介した、「佐賀市の文化遺産（指定文化財要覧）」の改訂版（A5版、179頁）を刊行しました。1冊1,000円で頒布していますので、購入希望の方は、下記までお問い合わせください。



◎問い合わせ 生涯学習課 文化財係 ☎40・7368



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちろう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口 165,068人（－6） 男 78,318人（－30） 11月30日現在の人口
世帯 64,738（＋13） 女 86,750人（＋24）（ ）内は前月との差